

住宅リフォームセミナー

「民法改正と特定商取引法改正の概要と工事契約のポイント」

(主催) 岡山県

(共催) 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会
岡山県住宅リフォーム推進協議会

日 時：令和5年10月23日(月) 14時00分～

場 所：岡山県岡山市北区駅元町14番1号

岡山コンベンションセンター

3階 301会議室

次 第

1. 事務局からのおしらせ 【14:00～14:05】
2. あいさつ 【14:05～14:10】
3. 講 義 (90分) 【14:10～15:40】
京橋法律事務所 犬塚 浩 弁護士

◆令和2年4月に約120年ぶりに民法が改正され、また昨年6月に特定商取引法が改正されました。これらリフォーム工事請負契約に重要な法令の改正により、消費者保護が一層、重視される事となりました。
◆本セミナーは、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が、「民法」と「特定商取引法」の改正概要、「工事請負契約書」の改訂内容と契約時の注意点について、5つのテーマに沿って、わかりやすく解説します。

- テーマ
- ① 工事請負契約約款改定の目的
 - ② 工事請負契約約款の改定内容について
 - ③ 民法改正の概要について
 - ④ 特定商取引法の改正について

4. 質疑応答 (10分) 【15:40～15:50】
5. その他 【15:50～16:00】

【受講料】 無 料

犬塚浩弁護士プロフィール

◆略歴◆

(学歴)

1986年 3月

慶應義塾大学 法学部 法律学科 卒業

1990年11月

司法試験合格

(職歴)

1993年 4月

弁護士登録 (第二東京弁護士会)



(弁護士会歴)

2008年4月～2009年3月

第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長

2012年4月～2013年3月

第二東京弁護士会副会長

2015年4月～現在

第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長

(日本弁護士連合会歴)

2014年6月～現在

日弁連住宅紛争審査会運営委員会副委員長

(官公庁、その他法律に基づく委員歴)

国土交通省住宅局市街地建築課「住宅団地の再生のあり方に関する検討会」委員

(現) 同「マンション敷地売却・建替えに関する専門家相談等PT」座長

(民間団体歴)

一般財団法人ベターリビング評議員 (現)